

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 舞鶴市 (都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名 市民文化環境部 生涯学習推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4_1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	舞鶴市新婚世帯支援事業費		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 5 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	10,500,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 人口減少による少子高齢化が進み、地域コミュニティが衰退傾向にある。それに伴い、自治会人口の減少や担い手不足・人のつながりの希薄化が進んでいる。							
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 核家族化の進行や共働き世帯の増加など、家族形態の変容が進む中、妊娠、出産、子育てなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとともに、次代を担う子どもの権利・利益の擁護に向けた取組を進め、子どもの豊かな育ちと成長の実現に寄与する。							
	＜本個別事業の位置付け＞ 舞鶴市新婚世帯支援事業費においては、新婚世帯に対する住宅確保等に要する費用を支援することにより、市内での婚姻促進につなげ、本市の担い手育成及び定住促進を図り、少子化対策にも寄与することを目的として、新婚世帯支援事業の取組を行う。本事業において結婚時の経済負担を軽減し、結婚への後押しをすることで家庭を持てる場所として、若い世代から本市が選ばれるための事業と位置付ける。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 無							
※(注)3 【その他独自要件】 夫婦一方が39歳以下で所得が500万未満の世帯については上限18万円 ただし、府外からの移住世帯は30万円								

2. 申請見込

①新規世帯見込

20	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	15 世帯
その他	5 世帯

②継続世帯見込

	世帯
--	----

【世帯数積算根拠】

【R5.11月末時点】

- ①夫婦とも29歳以下 = 15件
R5受付実績10件＋受付終了後の相談件数5件
②夫婦とも39歳以下 = 5件
R5受付実績2件＋申請予定件数3件
③夫婦いずれか一方39歳以下 = 5件
R5受付実績0件＋年度内の申請見込み件数5件(当初10件×1/2)

(参考)

【令和5年度申請状況】

申請世帯数見込	17	世帯
～12月(実績)	17	世帯
1月～3月(見込)	0	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	15	世帯	×	600,000	円	=	9,000,000	円
(その他)	5	世帯	×	300,000	円	=	1,500,000	円
				(継続補助)				円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

本市ホームページ、広報誌、SNSでの広報を行う。
子育て担当課と連携を図りながら、子育て支援補助金と合わせて情報提供を行う。

KPI項目		単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件	5	0
項目		単位	直近の実績	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	合計特殊出生率		1.66 (R4)	
	婚姻件数	件	241 (R4)	
	婚姻率		3.26 (R4)	
KPI項目		単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容 番号	項目		
		(アウトプット)		
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80 70
		(アウトカム)		
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40 31
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50 87.5
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		京都府ホームページで広報を行う。		
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		不動産業者等にチラシ配架を依頼し、幅広く対象世帯に情報を提供する。		

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本文交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。